

議長定例記者会見 会見録

日時：平成26年5月7日10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の発言事項

- 議長就任から1年を振り返って
- 副議長就任から1年を振り返って

2 質疑項目

- 1年を振り返って印象に残っていること、実現できなかったことについて
- 選挙区調査特別委員会について
- 次の議長に期待することについて
- 議長在任期間について
- 特別職報酬等審議会の開催依頼について
- 選挙区及び定数の見直しについて
- 次の正副議長に期待することについて
- 1年を振り返っての自己評価について
- 鹿児島県衆議院補欠選挙について

1 冒頭の発言事項

- 議長就任から1年を振り返って

(議長)ただ今から、5月の議長定例記者会見を開催いたします。

本日は発表事項が特にございませぬので、私の方から、議長に就任してからの1年を振り返っての感想を申し述べさせていただきますと思います。

昨年の5月、私は三重県議会の第104代議長に選出され、これまでの1年間、県民の皆さまの期待と信頼にお応えをするべく、議員の皆さまとともに円滑かつ効率的な議会運営に努めてまいりました。この間、本県では、20年に一度の神宮式年遷宮が執り行われ、また、首都圏営業拠点「三重テラス」や、三重県総合博物館(MieMu)がオープンするなど、三重の多様な魅力を発信し、三重県の知名度向上につながる取り組みが積極的に行われたことは、私自身、大変良かったものと感じております。

さて、三重県議会においては、昨年、平成25年1月から、通年議会を導入し、年間を通じて執行部の行政活動を継続して監視するとともに、災害など不測の事態に対する危機管理態勢を整えております。私自身、所信表明の時に申し上げましたが、通年議会が制度上だけでなく、その利点を活かして一層進化した議会となるために、昨年9月には、議員全員に対し、「通年議会の充実のた

めの議員アンケート」を実施させていただきました。議員アンケートでは、通年議会の運営や議員間討議の充実に関し、様々なご意見をいただきましたが、これを契機として、三重県議会における通年議会というものが、さらに充実していければと考えております。

また、私が議長就任後に取り組んだ、政策セミナーについては、時宜に応じたテーマに係る専門家や、地域で活躍されている活動団体の代表者を講師としてお招きし、この1年間に計4回開催することができました。より現場の感覚で、より県民の視点に立った政策議論をさらに深めるうえで、少なからず貢献できたのではないかと考えております。

その他にも、昨年6月には、本県における飲酒運転の根絶を目的に、議員提出条例として、「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」を制定しました。また、本年3月には、昨年の秋以降、明らかとなった米穀の産地偽装や食材の不適切表示の問題に対応すべく、議員提出条例である「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」について検証を行い、その検証結果を踏まえ、条例の一部改正を行うなど、政策立案に関しても、この1年間、積極的に取り組んできたところでございます。

また、議員報酬と政務活動費の問題の方向性も得、「議員報酬等に関する在り方調査会」の報告書についても、知事に依頼するという方向付けもやらせていただきました。タブレット端末の持ち込みもルール化をして、現在、運用をさせていただいております。

昨年1月に設置された、「選挙区調査特別委員会」では、県議会議員選挙の議員定数および選挙区についてどうあるべきか、これまで様々な議論が行われてきました。この5月には、一定の結論が出され、県民の皆さんにも改正内容について説明ができるものと考えておりますが、改正後は県議会として、しっかりと周知を図っていかなければならないと考えております。

議長任期についても少し触れたいと思いますが、私としましては、豊富な人材の活用による議会活性化の観点もさることながら、1年を全力投球して所信を達成していきたいという気持ちがありましたので、議長任期1年を表明したうえで選出いただき、これまで取り組んでまいりました。この1年間で、議員の政策形成能力の向上を目的とした政策セミナーの開催や、分権や改革の輪を広げていくための他の都道府県議会との積極的な交流・連携なども実現できたと思っておりますが、一方で取り組んだものの、実現できなかったこともありますので、次の方には、残された課題等について、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、三重県議会の議長として、この1年間、その役割を果たさせていただいたことにつきまして、まずは深く感謝を申し上げますとともに、今後も県民サービスの向上につながる議会運営の実現を目指し、さらに取り組

んでまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

私からは、以上でございますが、この1年間、私を支えていただき、広聴広報会議の座長としてもご尽力いただきました、前田副議長からも、一言、感想を述べていただきたいと思います。

○副議長就任から1年を振り返って

(副議長) 私の方からも、副議長に就任させていただき1年を振り返った中で、簡潔に感想を申し述べたいと思います。

昨年の5月に議長とともに副議長に就任をさせていただき、1年間にわたり、山本議長を補佐するとともに、広聴広報会議の座長として、県議会の取り組みを広く発信し、また県民の皆さんから様々なご意見をいただくなど、その取り組みを積極的に展開してまいりました。

その中で、広報活動においては、県議会だよりの見直しという部分の中で、県議会新聞の発行を含めながらテレビでの広報などを行い、より県民の皆さんに分かりやすい内容となるよう、その充実に向けて取り組みをさせていただいたところでございます。県議会だよりの取扱いについては、「県政だより みえ」の取扱いと基本的に同様としていこうということで、この1年で大きく変わってきたところでございます。県議会だよりの情報については、本年4月から、三重テレビのデータ放送でもご覧いただけるようになってきたところであります。今後も、できる限り多くの方に見ていただけるよう、データ放送のPRに努めていく必要があると感じているところであります。

さらに、広聴活動におきましても、多様な県民の皆さんのご意見を県議会での議論に反映させるため、「みえ現場 de 県議会」を2回開催いたしました。昨年10月には松阪市内で、公募の方も参加をいただきながら、「子ども子育て支援」をテーマに、子育て中の方や子ども子育て支援に関わる方と意見交換をさせていただきました。また、本年2月には伊賀市内で「観光産業の振興」をテーマに、観光産業に関わる方などと意見交換をさせていただいたところであります。このような政策広聴の取り組みは、非常に有意義であったと感じておりますので、今後も継続して取り組み、さらに充実していく必要があると感じております。

また、今年の8月20日には、本県議会では初めての試みとなります「みえ高校生県議会」を開催する予定です。広聴広報会議の座長として、これまで開催要領の決定や参加校の募集などを行ってまいりましたが、今後は新しい座長のもと、この「みえ高校生県議会」が、参加いただく高校生や県議会にとって大変有意義となりますことを祈念申し上げますとともに、準備を進めていただければと思っております。

最後になりますが、この1年間、三重県議会の副議長として、その役割を果たさせていただいたことにつきまして、まずは感謝を申し上げるとともに、今後も県民サービスの向上につながるよう、さらに議会活動の充実に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。私からは、以上でございます。

2 質疑応答

○1年を振り返って印象に残っていること、実現できなかったことについて

(質問) ただ今のコメントと少し重なってしまう部分もあるんですけども、改めてですね、この1年間で議長にとって議会、執行部でもどちらでもいいんですけれども、一番印象に残っている事案というのをあえてあげるといふのであれば、何になるでしょうか。

(議長) 1年を振り返って、特に今回のこの1年は、公務のところでは、5月に皇太子殿下が「みどりの愛護」のつどいということで、尾鷲、紀伊長島の方におみえになりましたけれども、3日間お付きをさせていただいて、大変、殿下の人柄など、そういうところにふれさせていただけましたし、それと遷御の儀もございまして、20年に1回の儀式に立ち会わせていただいて、あわせて天皇陛下も3月末にお越しをいただいて、スケジュール的には大きな公務を1年間体験させていただいたということで、大変良かったなと思っておりますし、貴重な体験もさせていただきました。

議会のほうでは、通年議会が1年経過するわけですがけれども、他県では通年議会をとりいれられて、おやめになった、後退をしたという県もございましたけれども、三重県はアンケートもとらせていただきながら、この1年間、通年議会、ある面では充実をした議会の運営になったのではないかと、こういう形の中では、大変そういう印象をもたせていただきながら、より次年度に充実した通年議会にもっていくべきかなと思わせていただきました。

(質問) 先ほど、あいさつの中で、実現できなかったこと、次にはというお話がありましたけれども、その代表例でも結構ですし、数件あげていただいても結構なんですけれども、お考えのところをお願いします。

(議長) 昨年5月には私の所信表明の中には通年議会の充実ということもございましたし、トップセミナーの開催、これは少し変形をさせていただきました。それから、事務局体制の充実、都道府県議会の積極的な交流、議長在任期間の在り方の検討、広聴広報機能の充実ということでは、副議長とともにあげさせていただきましたが、私も認識不足のところがありました、事務局体

制の充実というところは、中に入ってみますと少ないながらも大変充実をして職員の皆さん方が頑張っていたいておるとのことですが、私は、立候補するときは、もっと事務局の職員体制のところを、人員も補充をし、議員の手足となれるような、こんなところをもっと充実したいなと思っておったんですが、なかなかその辺のところは、知事部局のほうも人員を減らしておりますし、その中でも議会の事務局体制のところは、まだ増やしていただいておりますということがございましたから、この辺のところは最初は旗を大きくあげたんですけれども、途中からは私の認識不足だったかなと思って、少しそういう意見を言わなくなったと、こういうことでございます。それと、議長の在任期間の在り方の検討、これも議会改革推進会議のところでもいろいろ検討していただいておりますけれども、もう少し積極的、回数を重ねて進めていただいたらよかったかなという思いもあるわけですが、これも来年の最終までには出していかなければならないテーマでございますので、引き続き、お願いをしたいなと、このように思っております。他のところは、ほぼ充実してやらさせていただきましたと、こういうことでございます。

○選挙区調査特別委員会について

（質問）少し趣旨から外れるかもしれないんですけども、先ほど言及された選挙区調査特別委員会の件ですけど、一定の結論に達したという形にはなりませんでしたけれども、まだいろいろな、種々様々な意見が、パブリックコメントの存在意義等ですね、意見があるようですけど、議長として、議論の進め方、結論のたどり着き方というあたりでですね、何か思うところがありましたらお答え願えますか。

（議長）そうですね、昨年1月17日に選挙区調査特別委員会が発足をして、21回ほど議論を重ね、熱心に議論をいただいていたわけでございますけども、大変委員の皆さん方に感謝を申し上げる次第でございますが、特にその中で中間案に対するパブリックコメントが、382人の方から多岐にわたる意見を頂戴した、このことは、県民は県議会議員の定数というものについて大変関心が高い、改めてこう深く感じさせていただきました。最終案につきましては、9日にも全員協議会を開く予定をしているわけでございますけども、選挙区及び定数を定めた条例の本則に改正内容を書き込んで、適用期日は附則に位置付けることとされておると、このような話もお聞きをしております、今後はその案が通っていくということであれば、十分な周知と徹底をお願いをしたいなと、このように思っております。まだまだこれから最終局面に來ますので、どういう形になるかわかりませんが、最終的な案ということでございますので、そういう形で私は受け止めさせていただきます。

○次の議長に期待することについて

（質問）次の議長にはどのような方がいいとかですね、このようなことをお願いしたいとかありましたら、お願いいたします。

（議長）私からあまりそんなことは言うべきことではないかなと思うんですけど、私のちょっとした思いからいきますと、議会というのは合議体でございますので、議員の意見を、いろいろな多様な意見がございますから、その意見を調整していくという、しかも調整をしていく立場の中でリーダーシップをとっていくという、これが議長の役目ではないかなとこのように思っております、議会のいろいろな会派というパワーバランスの中で、それをいかにまとめていくか、そしてそれをいかにリーダーシップをとって発揮し、それを改革につなげていく、こんなところをですね、ひとつお持ちになったら、私はなかなかそこまで持ってなかったかわかりませんが、そのぐらいのところを持っていただくような議長であれば素晴らしいかと、こういう思いをしております。

○議長在任期間について

（質問）議長は1年と2年の任期、どちらがいいと思いますか。

（議長）私は1年ということで立候補させていただきましたので、立候補表明の時にもお話をさせていただきましたけども、2年目になっては、やっぱり少し惰性的なところになりがちというような、私は理解をさせていただきましたから、できれば1年間燃え尽きて、議長としての任務を務めると、こういう形ではいろいろ欠点があるかもわかりませんが、1年のサイクルでやっていくっていうのも、新しい考え方をとりいれられていいんじゃないかなと、このように思っております。いろいろメリットなりデメリットを私も少し感じましたけども、やっぱり1年で全力でやっていくという、このことが多くの人材もおみえになりますのでいいんじゃないかなと、このように思います。

○特別職報酬等審議会の開催依頼について

（質問）前の会見で出た、報酬等審議会の開催の依頼というのはどのようなスケジュールになっていますか。

（議長）報酬等審議会の開催の依頼をいつ知事に出すかと、こういうことですね。特別職報酬等審議会の開催を知事に依頼するということは、去る3月31日の代表者会議において決定をいただきました。依頼する内容につきましては正副議長でいろいろ検討させていただいて、ほぼ案をまとめさせていただいて

おりますので、改めて5月9日の代表者会議で案を出させていただくつもりでございまして、そこで協議をしていただいて、決定をしていただければ、速やかに知事に依頼をしたいとこのように考えております。

(質問) どのような案なんですか。

(議長) まだ、代表者会議の皆さん方と協議をしていただく予定でございますので、中身のところはご勘弁をいただきたいと思っております。いずれにいたしましても、依頼をする、お願いをしていく、こういうことでまとめさせていただいておりますので、その辺でご勘弁をお願いしたいと思います。

ー第二県政記者クラブも含めてお願いしますー

○選挙区及び定数の見直しについて

(質問) 振り出しに戻ってですけど、選挙区調査特別委員会の関係ですけど、単純に手続きの確認ですが、今、とりあえず特別委員会で、この前採決をしています。9日に条例改正案を作った側の特別委員会のほうで、執行部席に座って全員協議会で説明をされます。そこで質疑応答等があつて、最終的に多分採決すると思うんですけど、その後、後日の本会議に上程してですね、そこで賛否反対討論等云々とかあつて、最終的に本会議採決という手順でよろしいんですか。

(議長) その件につきましては、まず、5月9日に私の手元で全員協議会を開かせていただきます。今記者がお話しされましたように、選挙区調査特別委員会のメンバーが前に座っていただいて、質疑をやっていただくということになるかと思っております。その中でいろいろ意見が出てくることあるかと思っておりますけども、その意見が出まして、ある程度出尽くしたところで、私は切らせていただいて、選挙区調査特別委員会のメンバーにおいて、当日出された意見等を再度ご協議をやっていただくような形になるかと思っておりますので、全員協議会の際には採決をとらせていただくことにはならないと思っております。選挙区調査特別委員会のところで、いろいろ案をまとめて、最「最終的」ですか、そんな案がまとまりましたら、16日の本会議のところに出させていただいて、それで採決をとらせていただくという、そして、決めさせていただくという、こんな形になるかと思っております。

(質問) 本会議に上程したときに、通常の議案のように賛否反対討論は、当然、もしあればできるわけですね。

(議長) そうですね、あれば当然、そういう申し出をされるんじゃないかと思
います。

(質問) ということは、今、頂上までの5合目だとすれば4合目まで来て
るけども、あと1合分というのは、何らかの形でひっくり返る可能性もある
ということですね。

(議長) 後の議論はどうかよく分かりませんが、どちらにいたしまし
ても、議論が伯仲して、半々とか、反対が過半数を超えるぐらいの勢いを
とることになれば、また特別委員会のところでご判断をされるんじゃない
かなど、このように思いますけども、一応、今のところはまだ議会が特別
委員会を設置してくれということで設置をして、特別委員会のところで
調査をお願いし、そして議論をお願いし、最終局面に向けてのお話を
進めていただいておりますので、特別委員会の中でいろいろ動いていく
んじゃないかなど、このように思います。

(質問) 選挙区調査特別委員会を今回作ったということで、議長が代
わられて新しい議長になられてからも継続されているので、お立場上
ですね、特別委員会を越えてのご発言というのは当然控えられてし
かるべきですけども、ただし一方で、三重県議会の議長という執行部
の知事に対抗するお立場である以上ですね、そこで何らかの見解なり
というのはおありだと思うんですが、東海の他県とかの状況って
いうのは、例えば、定数削減とか選挙区とかいうことに関しては、
私の記憶する限りでは三重県が今一番遅れている状態だと思うん
ですけど、その辺どんなもんなんでしょう。何か把握されておられ
たら。

(議長) 近隣県の選挙区の見直しの状況でございますけども、三重
県は今のような形でございますが、東海3県と近畿2府4県の状況
を調べておりますが、愛知県では、平成26年2月の定例議会で
条例改正をして1増2減、区割りも57から56に1選挙区減ら
しております。大阪府は、平成23年に定数減をして、平成26
年2月の先の議会も含め、62選挙区が53選挙区ということ
で、21人減としております。兵庫県は、平成26年2月の定
例会で条例改正をして2名減、41選挙区を40選挙区にして
おります。滋賀県は、平成26年2月定例会で条例改正をして
3人減、16選挙区を13選挙区しております。和歌山県は
検討はしてはおりませんが、平成23年のときに4人減をして
おります。あと、岐阜県では、既に三重県よりも少ない定数
に減をしております。今、静岡県と京都府、それから奈良
県、岐阜県もそうですけども、4府県が6月をめどに検討
をされておると、こういうことでございます。この近々

でいきますと、愛知県、大阪府、兵庫県、滋賀県で定数減をやっておって、和歌山県が平成23年に4人減をしておると、こんな状況でございます。

(質問) 周辺県の状況を鑑みてですね、三重県議会の場合は平成27年の来年の選挙で現行のままいくわけですけど、すでに岐阜県よりも定数多い中でやるということと、平成13年あたりに県民に附帯意見で約束した部分とかけ離れている部分とか含めてですね、ご感想があればお願いします。

(議長) そうですね、近隣県がそのような状況でございますが、選挙区調査特別委員会のところでいろいろ議論をしていただくということで、調査をお願いしましたものですから、いろいろ中で議論があったということはよく承知をしておるわけでございますけども、こういう状況の中で議長としてこのようにやっってくださいというのは、なかなかお話しする機会もなかったわけでございますので、今、現状にきて、そんな結果をご報告いただいておりますと、こういうことでございます、一時期、中間的な時期のところで、3人減というところいろいろご相談もあったわけでございますけども、正副委員長案ということでお話をされましたので、もうひと頑張りをお願いしたいということで、議長としてお話をさせていただいたということはございますけども、現状、こんな形で進んでおりますので、議長としてはそれ以上申し上げる場ではないなど、このように理解をさせていただいて、お話は差し上げませんでした。

(質問) この状況下でですね、都道府県議会の改革先進県と言えるんですか。議長は次の方がある程度改革もおっしゃいましたけど。

(議長) この部分だけとってみて、改革先進県とはどうかというのは私もちよっと結論的には言いにくいところがございますので、次回ぐらいのことを検討させていただくというのは、ある面では常識な線かなと、このように思っておるわけですけども、次々回ということになりましたんで、やっぱりそれだけ選挙区調査特別委員会の中の議論というのは難しかったんじゃないかなと、こういう思いもさせていただいておりますので、私のほうからあまりこれについて、とやかく言えるということではもうございませんので、控えさせていただきたいと思います。

○次の正副議長に期待することについて

(質問) 役員改選ですけど、現状で少数会派を別にすれば、第一、第二会派でそれぞれ正副議長候補がいらっしやると思うんですけど、重なりますけど、議長として次の議長なりに、あと1年しかありませんけど、望まれることという

のは何ですか。

(議長) 先ほど言いましたように、議会というのは合議体のところでございますので、議員の意見を調整して、それをもって方向付けをしていくということになりますから、やっぱり議会のパワーバランスというのをですね、いかにまとめてリーダーシップをとって発揮をしていけるか、こんなところに次の議長というところに照準があたってくるのではないかなと、このように思っておりますので、そういう立場のところではいかにリーダーシップをとって、今言われましたように、改革推進県ではないというようなお話もいただきましたので、改革を進めていけるような人材というのが選ばれたらいいんじゃないかなと、このように思います。

(質問) 副議長は、望まれる副議長像というのは。

(副議長) 先ほど1年間振り返った中でもお話をさせていただいたとおり、やはり県議会だよりについて今年度から大きく見直しをさせていただいておりますので、充実した方向に向けてフォローもいただきたいと思っておりますし、初めて高校生県議会を三重県で8月20日に開催させていただく運びとなりましたので、やっぱりやってよかったと言っていたような、高校生もそうですし、議会の中でも主体性をもって運営する中で、充実をさせていただければと期待もしております。その2点が大きゅうございますね。

○1年を振り返っての自己評価について

(質問) 議長にお伺いしますが、この1年やられて、議長をやられての満足度、だいたい俺は100%だとか、120%だとかそういう満足度と、あわせて目標に掲げられた部分の達成率を含めての評価点は何点くらいですか。

(議長) 議長の満足度ということでございますけど、全力でやってきたつもりでございますので、100点満点に近い、100点というとなかなか理解してもらえませんが90点台くらいのところで自分はできたんじゃないかなと、このように思っております。それと政策等については、私としても認識がちょっと甘かったかなという面もございましたものですから、できれば80点くらいのところでできたかなと、このように思っております。

(質問) 政策面で認識が甘かったというのはどのあたりですか。

(議長) 先ほど言いましたように、特に事務局体制等の問題については、ちょ

っと私も認識が甘かったかなと思っています。それと、東海4県議会の議長会議については、MieMuの開館の前くらいに、公表はしてなかったんですけど東海4県の議長さんが津におみえになりまして、MieMuの開館の前でしたけど、ちょっと見学をいただきながら、あわせて当面の東海4県の課題等につきましてもいろいろ論議をしていただいたと、こういうこともございまして、そういう面では充実したものだかなと思っています。

(質問) 副議長は自己評価点はいかがですか。

(副議長) 議長が謙虚に数字を申してみえますので、全然根拠はないんですが、自分自身の達成感を含めながら、末広がりには88点にしたいかなと思っています。1年間を通じた中で、より多くのイベント等にも参加もさせていただきましたし、議長の方からもご報告をいただいた本当に節目の年であったのかなと思っています。その中で1年間、議長にも本当にご苦労いただいた中で、円滑な議会運営にある程度努めさせていただけたのかなとも感じておるところでもあります。来期については最終年度、1期4年間の最終年度になってまいりますので、そういった最終年度に向けてバトンタッチができればと思っていますので、残された課題も整理しながら引き継ぎもきっちりしていきたいかなと思っています。

○鹿児島県衆議院補欠選挙について

(質問) 鹿児島県衆議院補選で金子さんが、以前、全国議長会会長で、なおかつ鹿児島県議会議長を20年くらい連続してやられた方が衆議院議員になられましたけど、県議からああいう形になられた方、なおかつ議長任期1年、2年にこだわらず、議員の任期は4年だからってずっとあの方は4年議長をやられているんですけど、そういうこと含めて何かご感想があれば。

(議長) 選挙区のところでいろいろあって、また優秀な方でしたから選ばれて衆議院に行かれたということでございますので、私はいんじゃないかなと、このようにこう思いますけれども、その時々求められる人材に合致されてなられたので、それはもういいんじゃないかなと思います。

(質問) 三重県議会でああいうタイプの議長というのは、存在し得ないですか。

(議長) どうですかね。私たちに聞かれてもちょっとあれかもわかりませんが、三重県議会の場合は、伯仲している面もございますから、よそとの比較というのはなかなか難しいかもわかりませんが、以前はあったかどうかは

わかりませんが、今の現状の中では三重県議会としてはなかなかそういう状況というのは難しいんじゃないかと思います。それと、私が先ほど言いましたように、やっぱり新しい感覚のところ、新しい発想の中でやっていくというのも、議会の改革、そしてまた運営等も新鮮でいいんじゃないかと思いますので、私はそのように思っています。

（質問）要は新鮮さがある反面、横並びに小粒な議会になったという捉え方もできますよね。

（議長）そういう形になるかもわかりませんが、私も議長にならせていただいて、特に改めて議会基本条例というのをね、これをもう一度見させていただいて、立派なものを作っていただいていますので、そんなところをですね、もう一度見させていただくと、惰性で取り組んでおるところが、それを基本条例を見させていただくと、こういう面のところを今の時代で忘れていたという面を気付かせていただいたり、そんなことをいたしますので、一概に古く長くということはいいいとはなかなか私も思いません。そういう意味では退職者の辞令の交付式なんかもですね、私初めて今回出させていただきましたんですけれども、あれなんかも当局あたりはもう議会の方は出席をしなくてもいいんじゃないかという、当たり前前のそういう気持ちというのを感じて、今回少しお話をさせていただいて、これもやっぱり基本条例の中の知事と議会との立場というのを見ていると、もう少し二元代表制の立場の中で、対等の立場に立っていないかかなと、そういう思いをして、今年初めて辞令交付式に出させていただきましたが、大変参考になることもございましたから、それをそれなりに新しい感性の中でやっていくというのもいいんじゃないかなと思います。

（ 以 上 ） 11時18分 終了